

[3] ネパール

1. ネパールの概要と開発課題

(1) 概要

ネパールは（イ）開発の遅れ、（ロ）高い人口増加率、（ハ）内陸国であることなどの要因があいまって、多くの貧困層を抱える南アジアで最も一人当たり所得水準の低いLDCである。

1996年に始まったマオイストによる立憲君主制の廃止、共和制の確立を目指す武装闘争などの動きにより、特に2001年以降治安が悪化したことに伴ってネパールの基幹産業である観光業も低迷し、また投資や輸出も停滞するなど経済は危機的状況が続いていたが、2006年4月の下院議会の復活以降は回復基調にあり、2006/07年度(2006年7月～2007年6月)の経済成長率は生産者価格ベースで5.6%と過去7年で最高となる見込みである。他方、インフレ傾向の強まりが予想される中、国民の購買力は微増にとどまるものと考えられている。

2005年2月、ギャネンドラ国王がデウバ内閣を解散し、政党関係者の拘束や報道機関の検閲等の反民主的な動きが見られたが、国民による民主化運動の成果により、2006年4月、下院議会が復活、政府・マオイスト双方による停戦合意の発表、政府・マオイスト間の和平対話の実現など、政治情勢に関しては大きく好転の動きを見せはじめ、同年11月、制憲議会選挙の実施や恒久的平和の実現のための包括和平協定が締結された。2007年1月には、制憲議会選挙の実施などを規定する暫定憲法が公布され、マオイストの議員を含む暫定議会が発足した。同年4月には、マオイストの閣僚を含む暫定政府が発足し、2008年4月、制憲議会選挙が実施され、選挙の結果マオイストが第一党となった。同5月、制憲議会の初日の会合が開かれ、連邦民主共和制への移行が宣言された。今後は新政権が樹立し、新しい国づくりのために、憲法を策定するプロセスが開始される。

(2) 第10次5か年計画（2002年7月～2007年6月）

ネパールは1956年から5か年の経済開発計画を累次策定してきており、同計画に沿って経済開発を推進してきた。1985年の経常収支の悪化以降、1987年よりIMF・世界銀行との協議の下で経済構造調整政策がとられるようになり、1990年の国王親政から民主主義への体制移行に伴い、1991年より本格的な経済自由化政策がとられるようになった。2003年2月には、PRSPとして第10次5か年計画が策定された。さらに、同計画の支出枠組みを規定する中期的（3年間）財政計画（MTEF：Medium Term Expenditure Framework）及び短期的な即時行動計画（IAP：Immediate Action Plan）を計画の一部として組み込み、PRSPとしての同5か年計画の実施に努めてきた。

(3) 暫定3か年計画（2007年7月～2010年6月）

制憲議会選挙を控えるなどの政治状況の中で、ネパール政府は第10次5か年計画と次期計画を繋ぐ計画として、繁栄した、現代的で公正なネパールを実現するため、（イ）経済・社会変革を実現するための基盤構築、（ロ）貧困削減とグッド・ガバナンス、（ハ）社会正義実現と包摂的な開発の確保の3つを柱とした暫定3か年計画を策定した。同計画においては、貧困層人口の削減（現状レベルの31%から24%への削減）などの主要目標達成のため、農業部門で3.6%、非農業部門で6.5%、全体で5.5%のGDP成長率を実現しなければならないとしている。

ネパール

表－1 主要経済指標等

指 標		2006 年	1990 年
人 口	(百万人)	27.6	19.1
出生時の平均余命	(年)	63	54
G N I	総 額 (百万ドル)	9,006.97	3,640.23
	一人あたり (ドル)	320	200
経済成長率	(%)	2.8	4.5
経常収支	(百万ドル)	150.08	-289.20
失 業 率	(%)	—	—
対外債務残高	(百万ドル)	3,409.11	1,626.89
貿 易 額 ^{注1)}	輸 出 (百万ドル)	1,234.47	422.24
	輸 入 (百万ドル)	2,933.86	833.94
	貿 易 収 支 (百万ドル)	-1,699.39	-411.70
政府予算規模 (歳入)	(百万ネパール・ルピー)	70,272.65	8.73
財政収支	(百万ネパール・ルピー)	-10,531.26	—
債務返済比率 (DSR)	(対GNI比, %)	1.6	1.9
財政収支	(対GDP比, %)	-1.6	—
債務	(対GNI比, %)	27.2	—
債務残高	(対輸出比, %)	89.9	—
教育への公的支出割合	(対GDP比, %)	—	—
保健医療への公的支出割合	(対GDP比, %)	—	—
軍事支出割合	(対GDP比, %)	1.9	1.1
援助受取総額	(支出純額百万ドル)	514.29	422.84
面 積	(1000km ²) ^{注2)}	147	
分 類	D A C	後発開発途上国 (LDC)	
	世界銀行等	i / 低所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		PRSP策定済(2003 年 11 月) / HIPC	
その他の重要な開発計画等		暫定 3 か年計画	

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値（湖沼等を含む）を示している。

表－2 我が国との関係

指 標		2007 年	1990 年
貿易額	対日輸出 (百万円)	981.27	381.06
	対日輸入 (百万円)	5,165.74	8,345.36
	対日収支 (百万円)	-4,184.46	-7,964.30
我が国による直接投資	(百万ドル)	—	—
進出日本企業数		3	3
ネパールに在留する日本人数	(人)	526	363
日本に在留するネパール人数	(人)	9,384	447

表－3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990 年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	所得が1日1ドル未満の人口割合 (%)	24.1(1990-2005年)	
	下位 20%の人口の所得又は消費割合 (%)	6.0(2003-2004年)	
	5歳未満児栄養失調割合 (%)	48(1996-2005年)	
初等教育の完全普及の達成	成人(15歳以上)識字率 (%)	48.6(1995-2005年)	33.0(1985-1994年)
	初等教育就学率 (%)	79(2004年)	—
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率(初等教育)	0.87(2005年)	
	女性識字率の男性に対する比率(15～24歳) (%)	60.1(2005年)	
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡率 (出生1000件あたり)	56(2005年)	165(1970年)
	5歳未満児死亡率 (出生1000件あたり)	74(2005年)	250(1970年)
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡率 (出生10万件あたり)	830(2005年)	
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人(15～49歳)のエイズ感染率 ^(注) (%)	0.5 [0.3-1.3](2005年)	
	結核患者数 (10万人あたり)	244(2005年)	
	マラリア患者数 (10万人あたり)	33(2000年)	
環境の持続可能性の確保	改善された水源を継続して利用できる人口 (%)	90(2004年)	70
	改善された衛生設備を継続して利用できる人口 (%)	35(2004年)	11
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	債務元利支払金総額割合 (財・サービスの輸出と海外純所得に占める%)	1.6(2005年)	1.9
人間開発指数 (HDI)		0.534(2005年)	0.427

注) []内は範囲推計値。

2. ネパールに対するODAの考え方

(1) ネパールに対するODAの意義

(イ) ネパールの開発に対する応分の支援

我が国は2006年に対ネパール国交樹立50周年を迎え、我が国と長く友好関係にあるネパールに対する主要な援助国の一国として、今後とも、ネパール国民のみならず国際社会の期待に応えるとともに、同国の安定的発展を通じて我が国の国益増進を図っていく。

(ロ) ODA大綱を踏まえた支援の展開

ネパールはODA大綱の重点地域であるアジア、特に、大きな貧困人口を抱える南アジアに位置しており、貧困削減、人間の安全保障及び平和の構築等を実現していく上でも支援の意義は大きく、同大綱における基本方針を踏まえた支援を行っていく。

(ハ) 民主化・平和構築支援

我が国は、ネパールにおける民主主義の定着と和平の進展を強く支持しており、右分野におけるネパール政府の取組を支援し、民主化プロセスの更なる促進に貢献すべく、経済協力を効果的に活用していく。

(2) ネパールに対するODAの基本方針

我が国は、ネパールにおける民主化の動きや和平プロセスの進展を促し、経済成長を通じた貧困削減を加速化させるべく、「地方の貧困削減」、「民主化・平和構築」及び「社会・経済基盤の整備」を重視した支援を行う方針である。大使館とJICA事務所により構成される現地ODAタスクフォースでは、要望調査プロセスにおける先方政府との政策協議の実施、国連機関、開発金融機関等を中心に月に一度のペースで開催されるドナー会合(全体会合)や、右ドナーのサブ会合、セクター毎に政府を含めた形で開催されるセクター関連の開発会合等への参加、セクター毎の担当者間で情報共有を促進することを目的とした案件管理会議の開催等を行っている。

(3) 重点分野

暫定3か年計画に示された経済社会開発に向けたネパール側のオーナーシップを十分に尊重しつつ、選択と集中の観点から、「地方の貧困削減」として農業・農村開発、基礎教育、保健を、「民主化・平和構築」として紛争被害軽減・復興支援、民主化プロセス支援、行政制度整備・強化を、「社会・経済基盤整備」として運輸交通、電力、水供給、都市環境を、それぞれの重点分野に係る重点課題として絞り込んだ。また、分野横断

ネパール

的に対応すべき課題もあり、各重点分野に対する支援の有効性を高める上でも、社会経済改革の推進も重要である。また地球的規模の問題、特に気候変動の影響は、ネパールにおいても水資源の変化や自然災害リスクの上昇等、大きな影響を及ぼすと考えられ、我が国としてもいかなる支援ができるか検討すべき重要な課題である。南アジア地域の横断的な取組が必要である広域運輸交通網の整備等の分野については、国際機関との連携等も含め我が国支援の可能性を検討していく。

3. ネパールに対する 2007 年度 O D A 実績

(1) 総論

2007 年度のネパールに対する無償資金協力は 24.09 億円（交換公文ベース）、技術協力は 10.90 億円（JICA 経費実績ベース）であった。2007 年度までの援助実績は、円借款 638.89 億円、無償資金協力 1,748.41 億円、技術協力 553.76 億円（JICA 経費実績ベース）である。

(2) 無償資金協力

無償資金協力については、ネパールが LDC であることを踏まえ、保健・医療、教育、上水道などの基礎生活分野に加え、運輸・交通、電力等の基礎インフラ整備を中心に支援を実施している。2007 年度は、電力の安定的供給を目的とした新カワソティー変電所建設計画、地域経済の活性化のためのシンズリ道路建設計画のほか、草の根・人間の安全保障無償等を実施した。

(3) 技術協力

技術協力については、治安情勢に留意しつつ、研修員受入、専門家派遣、JOCV の派遣、シニア海外ボランティア派遣、技術協力プロジェクト等各種形態による協力を実施している。2007 年度は、「子どものためのコミュニティ主体型ノンフォーマル教育」、「小学校改善計画策定支援」、「農業研修普及改善計画」等をはじめとした基礎教育、農業分野を中心に協力を実施した。

4. ネパールにおける援助協調の現状と我が国の関与

(1) 2002 年 9 月、ネパール政府は外国援助の受入れ政策を策定した。同政策は、外国による援助がネパール政府の定める開発優先分野と整合性を保ちながら行われるよう、外国援助の有効性、効率性が更に高まることを期して、外国援助を活用した経済社会開発プログラムの策定、支出管理、モニタリング等に関する枠組みを定めたものである。

(2) 外国援助受入れ政策の重点事項としては、(イ) 援助国・機関は、PRSP の重点分野と密接に関連する中期財政計画 (MTEF) の重点分野に沿った援助を行うよう配慮する、(ロ) セクター・プログラムに重点を置き、右セクター・プログラムの支援のために設立される共通基金 (コモン・ファンド) を通じた援助方式が奨励されるが、個別のプロジェクトの実施を通じた支援も、セクター別の優先度に即したものであれば採用可能である、

(ハ) 厳しい財政状況にかんがみ、贈与または借款による財政支援が緊急に必要である、(ニ) 中期財政計画を通じ、開発計画に対する資金配分方法や開発計画の実施と資金支出のモニタリングを改善する、とされている。

(3) 援助の手法としては、北欧、英国ほかが共通基金 (コモン・ファンド) 方式を推進しており、現在ドナー側で支援対象セクターとして関心の高い和平プロセス促進に関するプログラムの実施についても、ネパール財務省の管理下で平和信託基金が設置され、英国、スイス、デンマーク、ノルウェー、フィンランドがこれに参加している。他方、我が国は、他のドナーと協調しつつも、プロジェクト方式による援助を中心に支援を行っている。我が国としては、セクターワイドアプローチが既に導入されている教育、保健等の分野における援助協調の拡充の余地を探りつつ、プロジェクト方式による事業の有効性、我が国の比較優位等を十分に踏まえ、効率的・効果的な援助の実施に努めている。

5. 留意点

長期間に亘る不安定な政局等も反映し、ネパール政府における開発政策の立案能力、予算執行・管理能力は未だ脆弱であり、また、プロジェクトを実施していく上での政策的な一貫性が欠如するケースも多い。そのため、我が国としては、ネパール側の人材強化に向けた取組を引き続き支援し、経済・社会開発プログラムの実施能力向上、オーナーシップ強化を図っていく。

表－4 我が国の年度別・援助形態別実績（円借款・無償資金協力年度E/Nベース、技術協力年度経費ベース）
（単位：億円）

年 度	円 借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2003 年	－	47.58	19.87 (15.12)
2004 年	(211.16)	41.29	21.93 (17.70)
2005 年	－	23.96	17.08 (14.18)
2006 年	－	44.36	17.52 (13.69)
2007 年	－	24.09	10.90
累 計	638.89	1,748.41	553.76

注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
 2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
 3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。また、() 内の数値は債務免除額。
 4. 2003～2006 年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2003～2006 年度の() 内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2007 年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。

表－5 我が国の対ネパール経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦 年	政府貸付等	無償資金協力	技 術 協 力	合 計
2003 年	3.82	38.48	18.31	60.61
2004 年	0.30	36.86	19.27	56.43
2005 年	-30.15	75.53	18.00	63.38
2006 年	-31.04	58.50 (2.27)	14.20	41.66
2007 年	-15.62	49.96 (6.69)	14.30	48.65
累 計	175.71	1,351.00 (8.96)	498.31	2,025.04

出典) OECD/DAC

注) 1. 従来、国際機関を通じた贈与は「国際機関向け拠出・出資等」として本データブックの集計対象外としてきたが、2006 年より拠出時に供与先の国が明確であるものについては各被援助国への援助として「無償資金協力」へ計上することに改めた。()内はその実績(内数)。
 2. 政府貸付等及び無償資金協力はこれまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額(政府貸付等については、ネパール側の返済金額を差し引いた金額)。
 3. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。
 4. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
 5. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。

表－6 諸外国の対ネパール経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	うち日本	合 計
2002 年	日本 97.45	英国 36.92	ドイツ 34.52	米国 32.60	デンマーク 25.37	97.45	279.39
2003 年	ドイツ 63.05	日本 60.61	英国 53.10	デンマーク 40.05	米国 37.80	60.61	320.36
2004 年	英国 65.79	日本 56.43	ドイツ 52.55	米国 35.37	デンマーク 34.25	56.43	318.47
2005 年	日本 63.38	ドイツ 63.07	英国 61.63	米国 52.05	デンマーク 27.54	63.38	345.96
2006 年	英国 74.81	米国 61.53	日本 41.66	ドイツ 33.03	デンマーク 32.69	41.66	317.50

出典) OECD/DAC

表－7 国際機関の対ネパール経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	そ の 他	合 計
2002 年	IDA 14.45	CEC 13.41	ADB 8.41	WFP 7.51	UNDP 6.49	10.63	60.90
2003 年	IDA 79.32	CEC 16.21	ADB 11.60	IMF 6.90	WFP 6.28	21.81	142.12
2004 年	IDA 45.85	CEC 22.14	IMF 9.73	WFP 9.63	UNDP 7.38	11.26	105.99
2005 年	ADB 15.90	IDA 15.80	CEC 9.79	UNTA 7.27	UNFPA 6.55	22.04	77.35
2006 年	ADB 75.16	IDA 34.16	CEC 24.37	IMF 20.98	UNDP 7.80	32.84	195.31

出典) OECD/DAC

注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

ネパール

表－８ 我が国の年度別・形態別実績詳細（円借款・無償資金協力年度E/Nベース、技術協力年度経費ベース）
（単位：億円）

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2002年度までの累計	638.89 億円 〔内訳は、2007 年版の国別データブック、もしくはホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html)〕	1,567.13 億円 〔内訳は、2007 年版の国別データブック、もしくはホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html)〕	482.16 億円 研修員受入 3,109 人 専門家派遣 1,278 人 調査団派遣 2,828 人 機材供与 6,864.91 百万円 協力隊派遣 795 人 その他ボランティア 25 人
2003年	な し	47.58 億円 「万人のための教育」支援のための小学校建設計画（1/3）（6.83） カトマンズ上水施設改善計画（3/3）（2.77） シンズリ道路建設計画（第二工区）（2/3（国債 3/4））（10.01） シンズリ道路第四工区緊急復旧計画（4.34） 第三次カトマンズ地区配電網拡張整備計画（国債 1/2）（12.17） 予防接種拡大支援計画（2.62） セクタープログラム無償資金協力（5.00） 食糧援助（3.50） ネパールにおける労働組合による労働安全衛生活動（0.05） アルノダエ図書館建設プロジェクト（0.07） チャング・ナラヤン村における女性の技術向上と幼児教育の開発（0.07） 草の根・人間の安全保障無償（4 件）（0.15）	19.87 億円（15.12 億円） 研修員受入 352 人（133 人） 専門家派遣 67 人（44 人） 調査団派遣 54 人（51 人） 機材供与 82.60 百万円（80.96 百万円） 留学生受入 344 人 （協力隊派遣）（25 人） （その他ボランティア）（13 人）
2004年	債務免除（211.16）	41.29 億円 シンズリ道路建設計画（第二工区）（2/3（国債 4/4））（9.70） 第三次カトマンズ地区配電網拡張整備計画（国債 2/2）（1.63） 「万人のための教育」支援のための小学校建設計画（2/3）（8.31） セクター・プログラム無償資金協力（15.00） 食糧援助（3.50） 食糧増産援助（3.01） 草の根・人間の安全保障無償（2 件）（0.14）	21.93 億円（17.70 億円） 研修員受入 317 人（147 人） 専門家派遣 64 人（57 人） 調査団派遣 86 人（86 人） 機材供与 52.16 百万円（52.16 百万円） 留学生受入 464 人 （協力隊派遣）（40 人） （その他ボランティア）（13 人）
2005年	な し	23.96 億円 シンズリ道路建設計画（第二工区）（3/3（国債 1/3））（3.80） 「万人のための教育」支援のための小学校建設計画（3/3）（5.81） 地方都市上水施設改善計画（11.24） 食糧援助（2.70） 日本 NGO 支援無償（1 件）（0.04） 草の根・人間の安全保障無償（5 件）（0.37）	17.08 億円（14.18 億円） 研修員受入 201 人（132 人） 専門家派遣 56 人（45 人） 調査団派遣 74 人（74 人） 機材供与 39.70 百万円（39.70 百万円） 留学生受入 620 人 （協力隊派遣）（13 人） （その他ボランティア）（6 人）
2006年	な し	44.36 億円 シンズリ道路建設計画（第二工区）（3/3（国債 2/3））（11.52） 短波及び中波放送局整備計画（9.37） セクター・プログラム無償資金協力（11.00） 緊急無償（元児童兵の社会復帰支援（UNICEF 経由））（3.30） 緊急無償（児童及び女性に対する緊急保健事業（UNICEF 経由））（1.63） 緊急無償（紛争後の女性への移動式保健キャンプによる緊急リプロダクティブ・ヘルスケアの提供（UNFPA 経由））（0.44） 食糧援助（3.00） 貧困農民支援（3.00） ネパール国営テレビ番組ソフト整備計画（0.27） 日本 NGO 支援無償（3 件）（0.26） 草の根・人間の安全保障無償（5 件）（0.58）	17.52 億円（13.69 億円） 研修員受入 194 人（141 人） 専門家派遣 63 人（54 人） 調査団派遣 91 人（91 人） 機材供与 25.56 百万円（25.56 百万円） 留学生受入 999 人 （協力隊派遣）（29 人） （その他ボランティア）（14 人）

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2007年	な し	24.09 億円 シンズリ道路建設計画(第二工区) (3/3 期 (国債 3/3)) (10.56) 新カワソティ変電所建設計画 (8.47) カトマンズーバクタブル間道路改修計画 (詳細設計) (0.48) 食糧援助 (4.00) 草の根・人間の安全保障無償(5 件) (0.49) 日本NGO連携無償 (1 件) (0.10)	10.90 億円 研修員受入 141 人 専門家派遣 61 人 調査団派遣 80 人 機材供与 18.07 百万円 協力隊派遣 31 人 その他ボランティア 11 人
2007年度までの累計	638.89 億円	1,748.41 億円	553.76 億円 研修員受入 3,803 人 専門家派遣 1,539 人 調査団派遣 3,210 人 機材供与 7,081.35 百万円 協力隊派遣 933 人 その他ボランティア 82 人

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力和、草の根文化無償資金協力和に関しては贈与契約に基づく。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
4. 「日本NGO連携無償」は、2007 年度に「日本NGO支援無償」を改称したもの。
5. 2003～2006 年度の技術協力においては、日本全体の技術協力的実績であり、2003～2006 年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2007 年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
6. 調査団派遣にはプロジェクトファインディング調査、評価調査、基礎調査研究、委託調査等の各種調査・研究を含む。
7. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。
8. 2006 年度に無償資金協力的「南アジア地域における地震防災対策計画 (供与額 5.84 億円)」が、UNDPを通じた広域的計画として実施されており、対象国はインド、ネパール、パキスタン、バングラデシュ、ブータンである。

表－9 実施済及び実施中の技術協力プロジェクト案件（終了年度が 2003 年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
村落振興・森林保全計画フェーズ 2	99. 7～05. 7
自然災害軽減支援	99. 9～04. 8
地域の結核及び肺の健康プロジェクト	00. 9～05. 9
養蚕振興計画フォローアップ	03. 2～05. 2
農業研修普及改善計画	04. 1～09. 1
ヒマラヤ茶技術普及計画	04. 2～07. 2
子供のためのコミュニティ主体型ノンフォーマル教育	04. 2～09.10
ボカラ・フェウ湖環境保全のための環境意識向上・キャパシティビルディング	04. 4～07. 3
モニタリング評価システム強化プロジェクト	06.10～09.12
養蚕振興・普及プロジェクト	06.11～11.10
小学校運営改善支援	08. 2～11. 2

表－10 実施済及び実施中の開発調査案件（終了年度が 2003 年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
カトマンズ盆地都市廃棄物管理計画調査	04. 1～07. 3
アッパーセティ水力発電計画調査	05. 2～07. 6
ナラヤンガートムグリーン道路防災管理計画調査	07. 6～08.12

表－11 2007 年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
障害児教育訓練センター建設計画
ペディーコタンングマウネチャウル地方道路改良計画
ブッダ小・中学校寄宿舎建設計画
地域開発センター建設計画
ループナガル母子保健センター設立計画

図－1 当該国のプロジェクト所在図は 194 頁に記載。

プロジェクト所在図

ネパール、ブータン

